

# 平成28年度予算見積調書

課室名：勤労者福祉課  
 担当名：労働相談担当  
 内線：4527

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B99	若者労働ほっとライン運営事業			一般会計	労働費	労政費	労政総務費	労使関係安定のための労働相談推進事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律			戦略項目	04	雇用の安心	
					分野施策	020201	就業支援と雇用の拡大		
<p>1 事業の概要</p> <p>労働相談件数が増加傾向にあり、個別労働紛争の自主的な解決に向けて支援する必要性が高まっている。とりわけ若者の使い捨てが疑われる企業に関する相談への対応が迫られている。そこで、土曜日に電話相談に応じる「若者労働ほっとライン」を開設することにより労働相談体制を強化する。</p> <p>また、若者の使い捨てが疑われる企業に関する労働相談情報等に関して、国（労働局）、弁護士会、社労士会等関係機関と情報交換を行う埼玉県若者労働連携会議を設置し連携強化を図る。</p> <p>(1) 若者労働ほっとラインの運営 1,018千円                  (2) 埼玉県若者労働連携会議 60千円                  (3) 普及啓発の強化、拡充 200千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 若者労働ほっとラインの運営                      専門家(社労士)による電話相談 1,018千円</p> <p>イ 埼玉県若者労働連携会議                      連携会議の開催 60千円</p> <p>ウ 普及啓発の強化、拡充                      若者の使い捨てが疑われる企業への対応を若者、事業者に啓発 200千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 若者労働ほっとラインの運営                      土曜日(月2回)10:00～16:00                      社労士会等に委託し、専門家(社労士)が電話相談に対応</p> <p>イ 埼玉県若者労働連携会議                      連携会議 年3回</p> <p>ウ 普及啓発の強化、拡充                      普及啓発資料を作成し、市町村、ハローワーク、経営者団体等を通じて配布</p> <p>(3) 事業効果                      若者の抱える労使トラブルの効果的な解決が図られるとともに、県と関係機関との連携が強化される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況                      専門家の活用、国・関係機関との連携が一層図られる。</p> <p>(5) その他                      相談にあたる社会保険労務士の2人体制を確保することにより相談体制の安定化を図るため、委託料を増額した。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	前年との 対比
決定額	1,278							1,278	178
前年額	1,100							1,100	